

避妊と中絶をめぐる思想と平和の思想

浅野 富美枝(宮城学院女子大学)

ある日突然、ケアなしには生存不可能な生命体を付与されたら、その日からその人の日常は一変する。その人のその後の人生は否応なく、その生命体の存在を前提としたものにならざるをえない。自己の性・生殖能力を自己の意思でコントロールできなかった/許されなかった女性たちの一生はたとえてみればそのようなもので、女性の歴史は、「妊娠・出産(性と生殖)に支配された歴史」だった。

「妊娠・出産」を自己の意思でコントロールすること(性と生殖に関する自己決定)なしには、女性にとって他の基本的人権はあってもないと同然である。性と生殖に関する権利は女性にとって基本的人権を確保するための前提条件・根底的な基本的人権である。

<性と生殖>に支配される人生ではなく、<性と生殖>を自分自身の主体的人生の一部として享受するには、なにが必要なのか。女性解放・人間解放にとって、<性と生殖>はいかにあることが求められるのか、これはフェミニズムの根源的なテーマの一つである。今日それは<性と生殖に関する自己決定><リプロダクティブ・ヘルス/ライツ>などの概念のもとに探求されている。

<性と生殖に関する自己決定><リプロダクティブ・ヘルス/ライツ>が平和の思想・理論にとって重要な構成要素たりうることは、戦時下の性暴力、国家による徹底した生殖・人口管理をみれば明らかである。戦時下のわが国でも、「産めよ殖やせよ」のスローガンの下に女性はまさに「産む機械」とされ、結婚・生殖・育児は厳重な国家管理の下におかれた。「生命を生み出す母親は、生命を育て生命を守ることを望みます」——日本母親大会のこのフレーズは平和運動の象徴として広く認知されているが、国家管理の下に強制される妊娠・出産、「軍国の母」は平和とはあいられない。

ところで、<避妊と中絶>こそは<性と生殖に関する自己決定>の中核に位置するテーマである。では、妊娠と出産の回避(避妊・中絶)は生命の尊重と平和に対してどのような位置を占めるのであろうか。また、わが国では、中絶大国ともいわれるほど中絶が許容される一方、避妊に関しては世界的にみても後進的な状況にある。<性と生殖>が「権利」として語られ始めたのは1970年代以降のことであり、<リプロダクティブ・ヘルス/ライツ>概念もまだ成熟したものではない。しかも、この概念に対する攻撃がある一方で、世界的に見ればこの概念を利用した女性支配・性と生殖の国家管理、商業管理もまた存在する。こうした錯綜した力が、この概念の成熟を妨げている一方、フェミニズムの中にも多様な意見を生み出している。性と生殖をめぐる問題、とりわけ<リプロダクティブ・ヘルス/ライツ>概念の再検討は、いま、理論的にも実践的にも重要な課題である。